

日帰り温泉施設優待券の斡旋事業について

教職員互助会では、会員とその家族の心と体のリフレッシュの一助とするため、平成29年度から日帰り温泉施設優待券の斡旋事業を互助会の厚生事業として実施しています。

1 対象施設及び優待券概要

施設：テルメ金沢

ゆめのゆ 金沢・加賀

各施設の優待券の特徴・有効期限は、別添の優待券見本にて確認してください。

※ゆめのゆ優待券は金沢・加賀共通です。優待内容は変更となる場合があります。

2 申込方法及び受取方法

- (1) 「日帰り温泉施設優待券申込書」に所定の事項を記入のうえ、会員本人が教職員互助会へFAX又はメールにより申込む。
- (2) 申込書は、教職員互助会ホームページの「お知らせ」又はスマートスクールネットからダウンロードできます。
- (3) 受取方法は次のとおりです。
 - ①直接受取り 申込書に記入した受取予定日に教職員互助会事務局で直接受取る。
 - ②返信用封筒 切手を貼った返信用封筒を教職員互助会へ送付し返送により受取る。

※配付の流れ

互助会：スマート・スクールネット及びホームページで、優待券有効期限等掲示、募集する。



会員：優待券必要枚数をFAX又はメールで申込む。

直接受取り又は返信用封筒を送付



互助会：申込のあった枚数を配付。（直接配付又は返信用封筒利用。）

3 申込期限及び枚数

- (1) 申込期限は設けないため隨時受付けします。
- (2) 一人当たりの申込枚数の限度は設定しませんが、有効期限内で利用可能な範囲で申込みをお願いします。

4 注意事項

- (1) 配付必要枚数を把握するため、申込書により事前に申込みをしてください。
- (2) 受取を返信用封筒利用とする場合は、枚数により郵送料が多くかかる場合がありますのでご注意ください。（13枚以下は82円）
- (3) 数人分まとめての申込みも受けします。その場合は代表者の方の会員番号、氏名のほか備考欄に他の会員の氏名を記入してください。
- (4) 対象施設から新たな優待券（新しい有効期限のもの）の提供があった場合は、改めて教職員互助会ホームページ及びスマートスクールネットでご案内いたします。